

## 三重大学における個人情報の取扱いについて<学生・保護者等の皆様へ>

国立大学法人三重大学（以下「本学」という。）は、本学が保有する学生、保護者等の個人情報を適切に管理することが、教育・研究の上でも極めて重要であると認識するとともに、社会的責務であると考え、2005年4月から「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」等に基づき、「国立大学法人三重大学個人情報保護規程」を定め、これらの法律等を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努めています。

なお、本学における学生、保護者等に係る個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

### 1 保有個人情報の利用目的について

本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時にご提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な利用目的と情報の種類は、次に掲げるものです。

- 1) 学生本人との連絡〔学生氏名、住所、電話番号、出身校、メールアドレス等の学籍簿情報〕
- 2) 家庭との連絡〔保護者等の氏名、住所、電話番号（自宅及び緊急連絡先）、入学者との続柄等の保護者情報〕
- 3) 災害発生時の緊急連絡〔学生氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の学籍簿情報〕
- 4) 入学者選抜業務〔学生氏名、受験番号、入試成績、高等学校調査書情報等の入学者選抜試験情報〕
- 5) 入学者選抜方法改善のための研究〔入学者選抜試験情報、学籍簿情報等〕
- 6) 修学管理及び修学指導〔学籍番号、学生氏名、履修登録科目、単位修得学期、成績評点、単位等の学籍簿情報〕
- 7) 修学指導、生活指導等に係る保護者等への成績通知・諸連絡〔学籍簿情報、保護者情報等〕
- 8) 授業料債権管理〔口座振替情報、授業料債権情報等の授業料情報〕
- 9) 入学者・授業料免除判定〔学籍番号、学生氏名、学業成績、家族氏名・勤務先等、家族収入等の入学料・授業料免除情報、入学者選抜試験情報、学籍簿情報、奨学金情報、寄宿舎入寮者情報等〕
- 10) 奨学生の選考・推薦・採用後の緊急連絡〔学籍番号、学生氏名、生年月日、住所、奨学金希望種別、希望月額、希望保証制度、最終学歴、学業成績、家族等の情報（氏名、年令、住所、連絡先、勤務先、収入等）、振込口座等の奨学金申請情報、入学者選抜試験情報、学籍簿情報、授業料免除判定結果等〕
- 11) 奨学生の異動管理・異動報告〔学籍番号、学生氏名、奨学金種別、奨学生番号、貸与期間、貸与月額、機関保証料等の奨学生採用情報〕
- 12) 奨学生の適格（継続）認定・報告〔経済状況、学生生活状況、学修状況等の奨学金継続申請情報、学籍簿情報等〕
- 13) 奨学金返還免除候補者の選考・推薦〔学籍番号、学生氏名、学業成績、業績概要、業績証明等の奨学金返還免除申請情報〕
- 14) 寄宿舎入寮者選考及び入寮者管理〔学籍番号、学生氏名、家族氏名・勤務先等、家族収入等の寄宿舎入寮情報〕
- 15) 学生健康管理〔学籍番号、学生氏名、身長、体重、視力、心電図、X線等の学生健康診断情報〕
- 16) 課外活動支援〔団体結成届、遠征届、大会行事開催届、大会結果報告等の課外活動情報〕
- 17) 就職指導〔進路状況報告届、卒業後動向調査等の就職情報〕
- 18) 学生名簿の作成及び配布〔学籍番号、学生氏名、クラス分け、担任教員名等の学籍簿情報〕
- 19) 各種証明書の発行〔学籍番号、学生氏名、履修登録科目、成績評点等の学籍簿情報〕
- 20) 図書館、パソコンの利用等のサービス提供に係る利用者管理〔学籍簿情報等〕
- 21) 在学中及び卒業後の刊行物の発送〔学生及び保護者の氏名、住所等の学籍簿情報〕

## 2 保有個人情報の取扱いの外部委託について

上記1に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当たっては、本学業務請負契約基準に則り、安全確保の措置を講じます。

## 3 保有個人情報の三重大学関連団体への提供について

三重大学には、関連団体として以下の団体がありますが、これらの団体には、会員等への案内、機関誌等の送付、在学状況の整理等のため、学生の氏名、生年月日、住所、電話番号、所属学部・学科、入学年度、卒業年月日、保護者の氏名、住所、電話番号等の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、当該団体の活動に必要な範囲で大学から提供することがあります。

なお、これら関連団体も三重大学と同様、個人情報の適正な取扱いと管理について、万全を期していることを確認しています。

団体名称	構成・内容
父母連絡会	学生の就職活動等に対する支援、設備整備の助成等を目的とした保護者等で組織される団体です。
同窓会	会員相互の親睦を図り、三重大学の発展と文化の振興を目的とした、卒業生、在学生、教職員で構成される団体です。
学生自治会	在学生による団体です。
生活協同組合	学生・教職員の出資金により運営されている団体で、本学キャンパス内において食堂や教科書等の書籍の割引販売などの福利厚生事業を行っています。

上記に記載した以外には、事前に本人の同意を得た場合を除いて、個人情報の第三者への提供をいたしません。ただし、法令に基づき提供を義務づけられた場合、行政機関・司法機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合、本学の統計作成を目的とする場合、本人の生命、身体、財産、その他の権利利益を保護するために、緊急に必要であると判断できる場合、並びに公益にとって緊急かつ不可欠であると判断できる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。

## 4 個人情報に関する苦情・相談、開示・訂正・利用停止の請求について

学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談については、**学務部教務チーム教務企画担当**（総合研究棟Ⅱ（1階）、TEL：059-231-9056）で受け付けます。

また、本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求については、**企画総務部総務チーム**（事務局2階、TEL：059-231-9008）で受け付けます。

請求については、原則として、本人から書面による請求があり、当該請求に妥当な理由があると本学情報公開・個人情報審査委員会が認めた場合に応じます。なお、開示請求については、法律の定める不開示情報を含む場合を除き、請求に応じることを原則としています。

## 5 その他

上記1に記載した利用目的以外に、法令、本学の規則等の定める業務を遂行するために必要なものとして作成又は取得する情報を、法令に違反しない範囲で明示された利用目的のために利用する場合があります。

該当する個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール等による本人への直接通知、掲示等によるもののほか、内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。